

令和7年度

工事監査報告書

八代市監査委員

八市監第455号

令和8年3月27日

八代市長 小野泰輔様
八代市議会議長 高山正夫様
八代市教育長 中勇二様

八代市監査委員 野々口正治
同 安土裕二郎
同 大倉裕一

令和7年度工事監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年度の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出します。

目 次

1	監査の基準.....	1
2	監査の種類.....	1
3	監査の対象.....	1
4	監査の着眼点.....	1
5	監査の実施内容.....	1
6	監査の実施場所及び日程.....	1
7	監査の結果.....	2
8	まとめ.....	2

【添付資料】

令和7年度 熊本県八代市 工事監査技術調査結果報告書

報告者 特定非営利活動法人 西日本建設技術ネット

1 監査の基準

この監査は、八代市監査基準（令和2年八代市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく工事に係る定期監査

3 監査の対象

監査の対象として、次に掲げる工事を選定した。

令和7年度 千建依第1号 千丁中学校グラウンド施設改修工事

工事担当課 千丁支所産業建設課

事業担当課 教育施設課

工事場所 八代市千丁町新牟田

契約金額 92,070,000円（税込）※工事監査時

96,681,200円（税込）※工事完成時

受注者 株式会社 井上組

工期 令和7年7月2日～令和8年3月10日

4 監査の着眼点

当該工事に係る計画、設計、積算、契約、施工等が関係法令等に基づいて、適法かつ効率的に行われているか、また、工事が現場の状況に適合した施工で安全性に十分配慮されているか、さらに、経済的に妥当であるかを主な着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の方法

事前に当該工事の関係書類の提出を求め、予備調査を行うとともに、担当責任者等から説明を受けた。また、当該工事の現場に赴き、工事の施工状況、安全管理状況等の視察を行った。

なお、当該監査については、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、「特定非営利活動法人 西日本建設技術ネット」と業務委託契約を締結し、専門家（技術士）から専門的立場による助言及び提案を受けた。

(2) 監査の期間

令和7年11月12日から令和8年3月26日まで

6 監査の実施場所及び日程

(1) 書類審査

八代市役所本庁会議室

(2) 現地調査

当該工事の各現場（八代市千丁町新牟田）

(3) 実施日程

令和7年11月12日

7 監査の結果

当該工事の計画、設計、積算、契約、施工等に関しては、重大な不具合もなく、おおむね適正に行われていたが、次の項目については、今後、検討すべき課題として留意していただきたい。

なお、詳細については、別添の「令和7年度 熊本県八代市 工事監査技術調査結果報告書」を参考にしていただきたい。

① 特記仕様書の運用について

特記仕様書には、円滑な工事施工体制、品質及び完全の確保の観点から、工期の詳細や特殊工法についても記載するようにしていただきたい。

② 工事監理の適切な実施について

関係機関への届出等に関しては、必要に応じて竣工書類チェックリストに追記し、工事監理を適切に行う体制の充実を図っていただきたい。

③ 工事の安全性の確保について

仮置きされていた既設ベンチの基礎コンクリートの上面に鉄筋が上方に向けて残っている箇所があったため、差筋キャップを着用するなどし、安全の確保に努めていただきたい。また、現場の状況は施工内容によって変化するため、現場に生徒が立ち入ることのないよう状況に応じた安全の確保に留意していただきたい。

8 まとめ

今回の工事監査は、グラウンド施設改修について、経験豊富な技術士による建設的な助言や提案を受け、対象工事の計画、設計、積算、契約、施工等の適法性の確保とコストの縮減による効率性向上、また職員の技術水準の維持向上を図ることを主な目的として実施した。

その結果、当該工事はおおむね適正に行われていると認められた。これは、工事を担当する職員が日々職務に精励された努力の成果である。

なお、一部において技術士から助言、提言があった事項については、今後留意していただきたい。

この工事監査報告書の内容について、当該工事担当部だけでなく建設工事を行う全ての部課かいにおいても参考にされたい。また、外部研修会等への参加や職場内の勉強会等を継続して行い、新技術やDX等の導入によりインフラの管理機能の持続を図るとともに、担い手

不足が深刻化する中、若手職員の人材育成に一層の力を入れ、インフラを支える主体の確保・育成を推進し、質の高い社会資本整備を通じて、市民一人ひとりが豊かさと安心を実感できる持続可能な活力ある経済・社会の実現に寄与することを期待するものである。

令和7年度
熊本県八代市
工事監査技術調査結果報告書

- ・調査対象機関名 熊本県八代市
- ・調査実施日 令和7年11月12日(水)
- ・調査報告書提出日 令和8年3月2日(月)
- ・調査場所 八代市役所201会議室及び当該工事場所
- ・監査執行者 代表監査委員 野々口 正治
監査委員 安土 裕二郎
監査委員 大倉 裕一
- ・調査立会者 監査委員事務局 局長 山本 浩司
ほか事務局職員
- ・技術調査実施組織 特定非営利活動法人 西日本建設技術ネット
- ・調査実施報告者 坂井 和幸 技術士(建設部門)

〒812-0054 福岡市東区馬出五丁目34番28-603号

特定非営利活動法人
西日本建設技術ネット
代表理事 吉川 正



I 調査の概要

【調査方法】

令和7年度の八代市工事監査は、教育施設課(事業担当課)及び千丁支所産業建設課(工事担当課)の実施中の監査対象工事について、令和7年11月12日に実施した。その結果について報告する。

その内容は、I 調査の概要、II 調査結果総括、III 技術調査結果に分けてまとめている。

具体的内容は、監査対象工事に関して、事業計画、設計、積算、工事発注・契約、施工、監督等に係る事項について、技術的観点から調査した。

監査は、午前中に書面調査、午後から現地調査を行い、その結果を踏まえ全体的な取りまとめを行った。調査に際しては、各担当部署から説明を受け、必要な資料の提示を受けた。

技術調査の着目点は、①事業の必然性、②設計の合理性、③積算の根拠性、④特記仕様書等の運用性、⑤工事契約の合規性、⑥工事監理の適切性、⑦工事の安全性等である。

【調査対象工事】

1 令和7年度 千建依第1号 千丁中学校グラウンド施設改修工事

工事場所	: 八代市千丁町新牟田
工事担当課	: 千丁支所産業建設課
事業担当課	: 教育施設課
選定方法	: 制限付一般競争入札
設計金額(税込)	: 92,224,000円
契約金額(税込)	: 92,070,000円(落札率99.8%)
工期	: 令和7年7月2日～令和8年3月10日
受注業者	: 株式会社 井上組
工事進捗率	: 20%(令和7年10月末現在)

II 調査結果総括

市民が公共工事に求める①品質(Q)、②コスト(C)、③工期(D)の“需要の三要素”で評価する。

①品質: 当工事の主体を占めるモストクレイ舗装の品質では、使用材料の管理が大きく影響する。搬入前の品質試験、現場での施工条件に応じた品質管理が計画されている。さらに、品質に影響する表面勾配の0.5%に対する施工管理も適切に計画されている。

②コスト: 設計時における既設設備の有効利用、要求されるグラウンド改修工の機能に対して適切な工法のコストを含めた総合的な比較検討が実施されている。また、施工時の変更協議ではコンクリート二次製品採用による工期短縮・品質向上を含めた総合的なコスト比較が行われている。設計、施工において適切なコスト管理が行われている。

ただし、積算時の見積りによる単価決定において、内容の違う2種類の基準書の中から今回選定されたものを採用した経緯については、整理されるよう助言した。

③工期: 10月末の出来高が、予定より約4割不足している。この状況で11月末の出来高予定は、50.7%となっている。予定工期内に完了するためには11月末の実績に応じた協議・対策が必要な状態である。

以上より、品質、コストについては、発注者および受注者の立場に応じた監理または管理が適切に実行されている。一方、工期については11月の実績に十分留意する必要がある。

Ⅲ 技術調査結果

1 令和7年度 千建依第1号 千丁中学校グラウンド施設改修工事



西側より東側を望む



東側より西側を望む

(1) 工事の概要

- ①工事内容
- | | |
|-----------|-------------------------|
| グラウンド施設改修 | |
| モストクレイ舗装 | A=10,140 m ² |
| 防球ネット設置工 | L=220.8m |
| 排水路工 | L=311.48m |
| 舗装工 | A=72 m ² |
| グラウンド施設工 | 一式 |
- ②設計
- 設計業者：南星測量設計 有限会社
選定方法：指名競争入札（10者応札）
設計業務委託金額：5,478,000円（税込）（落札率96.31%）
- ③工事監理
- 千丁支所産業建設課職員による工事監理（直営）
- ④工事契約年月日 令和7年7月1日

(2) 着目点

①事業の必然性について

千丁中学校に隣接する県道八代鏡宇土線古閑出交差点は、千丁町の一番大きな交差点であり、特に朝夕は交通量が多く、4方向とも右折レーンが無い場合、交通渋滞が発生している状況である。また、主要な通学路のため通行する児童数も多く、過去には、児童が自動車と接触する事故もあった。そのようなことから、千丁校区から交差点改良の要望が提出され、それを踏まえて県が令和元年度から交差点改良事業に着手されたところである。

県の交差点の改良計画において、右折レーンや歩道整備に伴う県道拡幅のため、千丁中学校グラウンドの一部が用地買収対象になったものである。併せて以前から地域要望があっていたグラウ

ンドの排水改善についても整備を行うこととなっている。

以上より、「事業の必然性」は、交通安全上の必要性和地域要望への対応の両面から十分に確保されている。

②設計の合理性について

設計業務委託の報告書について次の項目について確認した。

- ・業務の進捗とお互いの情報共有として打合せ協議簿により適切に監理されている。
- ・当委託業務の主要検討項目であるグラウンドの舗装工法は、施工方法・改善効果・経済性等の項目を点数化し総合評価されていた。総合評価の定量化・評価の透明性を図り明確な比較検討が実施されている。
- ・特記仕様書には、一般的な内容が記述されていた。施工時の留意点等の現場特有の記載は見受けなかったが、業務を進めていくなかで県道工事の設計は他業者との調整を行ったとの説明を受けた。
- ・バックネット、ベンチの基礎コンクリート等の再利用可能なものは継続して使用する計画である（現地調査時のヒアリング）との説明を受けた。現地調査と安全性と耐久性を考慮した再利用についての検討・設計への反映が実施されている。

以上より、「設計の合理性」は十分に確保されている。

③積算の根拠性について

積算は標準単価と見積り単価で構成されている。見積り単価の内訳は防球ネットとモストクレイ舗装他5工種であった。今回の積算の特徴は、防球ネットとモストクレイ舗装の合計金額が工事費全体の75%を占めていることである。この積算の経緯について確認した。

積算方法の基準として「八代市教育施設課発注工事の単価の取扱いについて」が採用されている。

当工事は土木一式工事で発注されており、今回採用された基準における見積単価の決定方法には、土木関係工事で採用している「単価・歩掛徴収について（土木関係）」による見積単価決定方法との相違が見られる。教育施設内での工事であるため「八代市教育施設課発注工事の単価の取扱いについて」を採用しているとの説明を受けたが、積算の根拠性確保のため、基準を採用した経緯や相違点を整理されるよう助言する。

④特記仕様書等の運用性について

工期の算定は、計算式（工種と金額）により算出されており、その工期に準備・片付け等の期間が含まれている、との説明を受けた。ただし、その期間について特記仕様書に記載がなかった。

当工事の主体を占める特殊工法について、施工制約条件（気温・雨量の天候等）・材料の選定（粒度等）・品質管理（最適含水比、転圧方法、締固め度等）の記載がなかった。

施工条件について明示されているが、上記の項目についても、円滑な工事施工体制、品質および安全確保の観点から今後は記載されるよう助言する。

⑤工事契約の合規性について

工事内容および工事規模を考慮し制限付一般競争入札が実施されている。その結果、Aランクの施工会社が2者応札し株式会社井上組が92,070,000円で落札している。以上より、工事契約の合規性は確保されている。

⑥工事監理の適切性について

施工計画書は、作成の手引きに基づき必要な15項目について記載されていた。各ページには監督員のチェックマークを確認できる。受注者から提示された書面に対し内容確認とその記録が実施されている。

八代市建設政策課作成の竣工書類チェックリストを活用し、必要な書類が監理されている。今回の工事は3,000㎡を越えるため土壌汚染対策法による届出の有無について質問した。書類審査では対象外となるとの説明であった。対象となる要件を確認したところ、3つの要件の一つに土壌を区域外へ搬出する場合は届出を行う必要があった。当工事は、この要件に該当するため届出が必要である。このため、届出の有無について再確認を行い、未届の場合は直ちに届出を行うよう依頼した。このような外部への提出が必要な書類は、提出書類チェックリスト等に追記し監理されるよう助言した。

履行報告書を含む管理チェックリストが作成されている。履行報告書では、10月の工事出来高予定31.6%に対し実績19.7%と記録されていた。予定より約4割の出来高不足となっている。11月の出来高予定は50.7%の計画である。今月末の出来高実績に留意して大幅な工期遅延とならないよう留意する必要があることを説明した。

施工体制台帳は、八代市の施工体制台帳チェックリストを使い適切に管理されている。そのチェック内容は、主任監督員と総括監督員による二重のチェックが確実に実施されていた。チェックには、前者は赤字にたいし後者は青文字として色分けし明確な記録となるよう取組まれている。このような工夫は、今後も継続されるよう依頼した。施工体系図には1次下請けとして3者が適切に記入されていることを確認した。

以上より、工事監理の適切性は確保されている。

⑦工事の安全性について

施工計画書において、工事全体の安全管理計画は適切にまとめられていた。ただし、各工種における安全管理の記述がなかった。当工事は中学校に隣接していること、施工ヤードが広く複数の重機が稼働すること及び舗装材の運搬機械が入場すること等の施工条件を反映した安全管理が求められる。工事関係者の労働災害防止と第三者災害防止のため受注者への指導・監理を助言した。

現地調査時に、側溝工施工時の第三者災害防止対策を確認した。施工範囲をバリケードで囲み第三者の立入りを防止した。との説明を受けた。今後は、グラウンド全体の施工となるため作業内容に応じた安全対策を実施されるよう依頼した。

現地のバックネット近傍に既設ベンチの基礎コンクリートが仮置きされていた。基礎の上面に鉄筋が上方に向けて残っていたため、差筋キャップを装着し安全を確保されるよう依頼した。現場の状況は施工内容によって変化するため留意が必要である。

(3) 現地調査

現地では当日の作業は県道拡幅工事を含めて休止されていた。進捗状況は次の通りである。既設防球ネットの撤去、新設防球ネットの基礎工事、側溝工事が進行している状況であった。別途県道拡幅工事もグラウンド側の範囲に着手されていた。

安全管理について、側溝工事の際はバリケードで周囲を囲み第三者の立入りを防止した。との説明を受けた。防球ネットの基礎床掘り箇所は蓋を被せて、進入防止と蓋の飛散防止を兼ねて重しが設置されていた。今後のグラウンド舗装工では、資機材搬入機械、敷き均し機械および転圧

機械等の複数の建設機械が広い範囲を稼働すること。中学校に隣接していること。県道拡幅工事と隣接していること。を踏まえて第三者災害防止に留意されるよう依頼した。

受注者よりモストクレイ舗装の施工内容・手順と品質管理について説明を受けた。表面の勾配0.5%を確保するには丁張りに加えレーザーで管理すること。転圧は3tタイヤローラで施工すること。採用した工法の特徴を活かし、排水用の暗渠は設置しないこと。表土の2~3cmをすき取り12月より路盤工→表層工に進む計画であること。舗装材料は、入荷前に含水比試験の実施→搬入時に同様の試験実施→その試験結果に応じて、最適含水比の範囲から乾燥側と湿潤側に外れた場合の措置。の内容で、特殊な施工方法および材料に関する配慮と厳密な品質管理の取り組みが確認できる。

設計では現場打ち側溝の範囲にコンクリート二次製品が設置されていた。その経緯について、受注者との協議により変更した。との説明があった。施工条件を反映し工期確保および品質向上への取り組みが見られる。

その他工事予定として、ナイター設備の電柱（6本）の準備も進めているとの説明があった。

以上